

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月28日
【中間会計期間】	第28期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 正一
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市阿倍野区阪南町7丁目2番10号
【電話番号】	06（6692）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 寺崎 泰造
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市阿倍野区阪南町7丁目2番10号
【電話番号】	06（6692）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 寺崎 泰造
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年12月27日に提出いたしました第28期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書の添付書類につきまして、その作成上に一部誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

添付書類「半期報告書の適正性に関する確認書」につきまして、正しく作成したものを添付いたします。